

2022

1

NO.244

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0021

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104



吉永 悦郎様

江戸川北税務署
署長



小原 忠一
会長

一般社団法人
江戸川北青色申告会



～新春 BIG 2 対談～



▶江戸川北青色申告会旧会館



平成7年に江戸川税務署が北と南に分割されたことに伴い、平成8年には江戸川青色申告会も分割し、「江戸川北青色申告会」が設立されました。翌平成9年には社団法人化を果たしました。そして平成25年に一般社団法人体制へ移行しています。今年が創立72年目に当たり、おかげさまで会員数は4千名を超えるに至りました。

明けましておめでとございます。
一昨年からはまったコロナ禍は、ワクチン接種の進展によりようやく落ち着いて来たように思います。
今号巻頭では新年をお祝いで小原会長と吉永江戸川北税務署長の対談をお届けします。

■青色申告会の歴史といま

署長 江戸川北青色申告会は歴史がある会だと伺っています。

会長 はい。我々は昭和25年に発足した「江戸川青色申告会」が起源です。

■会館新築・活用

署長 会館は新しいですね。

会長 はい。令和3年1月から新築した会館で業務を行っています。当会館2階で会員の記帳相談業務を行い、3階では集合形式的研修を行っています。窓が大きくて風通しがいいですよ。換気は万全です。コロナがなければ落成式をしたかったですね。

▶江戸川北青色申告会新会館



昨年はいくつかの青色申告会をつないで、東京上野税務署から講師をお迎えし、青色申告会職員向けのインボイス説明会を行いました。最新の設備を備えていますので、会員向けのオンラインサービスも充実させたいです。



▶インボイス制度説明会

■コロナ関係給付金

署長 コロナ禍で取り組まれたことはありますか。

会長 ええ。東京都の感染拡大防止協力金の認定支援機関等として、会員に対する書類の事前確認作業にあたっています。我々が事前確認を行うことで、会員の皆様スムーズに給付金を受け取れるお手伝いをしているわけです。

■青色アプリ

署長 会員向けの青会アプリがあると伺いましたが、どういったものですか。



▶青色アプリ画面イメージ

会長 会員専用のスマホアプリを令和2年9月にリリースしました。会報の閲覧や、会員サービスを受けの際に提示したり、記帳相談の予約等ができます。会員の皆様には今後も積極的に利用していただきたいと思っています。

青色アプリをスマートフォンからダウンロード!



▶アイコンがダウンロード後に表示されます



地域祭り

署長 コロナ前は区内各地のお祭りに積極的にブースを出展されてきたと伺いました。

会長 コロナ前は6か所の地域

まつりでブースを設置してました。地域の方に青色申告会の周知、PRとしてバルーン風船や、会員特典を表示したティッシュボックス等を配布しました。



▶中央地域まつりにて賑わう当会のブース

グラウンドゴルフ大会

署長 コロナ禍で、会員の親睦行事も影響を受けましたか。

会長 福利厚生を兼ねて、健康増進のため「グラウンドゴルフ大会」を年に2回開催してました。昨年の10月に二年ぶりに大会を開催し、63名の方にご参加いただきました。この活動は今後も続けていきたいと思っています。



▶ホールインワンを狙います



▶第8回グラウンドゴルフ大会参加者全員で

署からのPR

会長 e-Taxがますます便利になるみたいですね。

署長 はい。ICカードリーダーイタが無くて、マイナンバーカードがあればパソコンやスマホからe-Taxで所得税の申告ができる



ようになります。また、スマホのカメラで源泉徴収票を撮影すれば金額等が自動入力できますし、申告実績を保存できたりしますので、おすすめです。

確定申告書の作成はこちら

確定申告

今年の抱負

署長 早くコロナが終息して、青色申告会の様々な活動が再開できるといいですね。

会長 はい。コロナが終息する日を心待ちにしています。まもなく確定申告が始まりますから、コロナ感染予防対策を実施しつつ会員のサポートを全力で行って参ります。

署長 本年も江戸川北青色申告会のご発展と皆様のご健勝を祈念しております。



令和3年度

納税表彰者 税務功勞及び納税功勞表彰

(敬称略・五十音順)

～受賞おめでとうございます～

《江戸川北税務署長表彰》 大久保 忠・熊谷 兵三・高橋 當四男

《江戸川北税務署長感謝状》 荒井 三朗・大谷 和子・斉藤 勉・
長谷山 茂美・目黒 元靖

《東京都主税局長表彰》 白石 和夫

《東京都江戸川都税事務所長感謝状》 加藤 友蔵

《江戸川区長表彰》 池田 章・土田 正義・所 環

**記帳相談※・年末調整は
1月20日(木)までにお済ませ下さい。**

(決算サポート時(45分間)に同時に行うことはできません。)



※記帳相談とは…決算書作成のための会計ソフトの入力や、記帳のご相談です。
手書きの方は決算サポートの際、決算書の下書きにご記入の上お越しく下さい。

◆決算サポート前に一度ご相談を!◆

▶説明会の様子をZOOMで配信



11月24日(水)と12月7日(火)に開催しました。
同制度の会員向け説明会は9月にも行いましたが、今回は初の取り組みとして会場で聴講する方法とZOOMにて視聴する方法で実施しました。
課税事業者の方はもちろん免税事業者の方にも関係する制度です。4月以降も説明会を開催する予定ですので、まだ参加されていない方は是非一度ご予約ください。会報誌にてご案内いたします。

**消費税
インボイス制度説明会**

「生きる」を創る。

Aflac
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと…

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

【事務局カレンダー】

1月 5日	年始相談開始日
1月 17日	執行理事会・理事会
1月 20日	年調・仮決算相談最終日
1月 24日	決算サポート開始 (3月14日まで)

【紙面をご覧ください】

月次支援給付金（東京都） 申請期限

7・8月分	1月14日（金）
9月分	1月31日（月）
10月分	2月28日（月）

お忘れなく！

※制度についての詳細は
<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/>
をご覧ください。



年明けは1月5日（水）
より相談開始となります。

理事・役員一同

副会長 松丸 廣

副会長 佐川 信夫

副会長 加藤 三千夫

副会長 加藤 繁男

会長 小原 忠一

お願い申し上げます。

本年もよろしく

謹賀新年



江戸川都税事務所からのお知らせ

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和4年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和4年1月31日（月）

◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 償却資産 検索



償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

eLTAX

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<eLTAX 1月の休日運用日>

1/15（土）、1/16（日）、1/22（土）、1/23（日）、1/29（土）、1/30（日）

<eLTAX 利用時間>

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※1/15（土）～1/31（月）はメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

<利用手續についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等ございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

